

兵庫保険医新聞

第1757号
2014年7月25日

発行所 兵庫県保険医協会
http://www.hhk.jp/
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5F ☎078-393-1801
(1部350円送料共・年間購読料12,000円)
振替01190-1-2133
(会員の購読料は会費に含まれています)

今号の記事

主張「集団的自衛権行使容認 撤回を」	2面
北播支部が総会	3面
研究 特別研究会より iPadや革新的ICT活用 (下)	4面

集団的自衛権の行使を容認する 閣議決定に抗議声明

2面に全文掲載

自主共済懇話会が総会・講演会

TPP参加で 自主共済危機に



会場いっぱいの参加者が自主共済の重要性を再認識した

協会や県知的障害者施設利用者互助会などでつくる「共済の今日と未来を考える兵庫懇話会」は7月11日、結成7周年第8回総会と共済規制問題講演会を協会会議室で開催。協会役員や構成団体などから71人が参加した。『よりどころの無いが分かれ道』—TPPを先取りする共済の危機にあって—をテーマに、青山学院大学経済学部教授の本間昭光先生が講演した。吉岡徹協会副理事長が「懇話会などの運動の結果、保険業法再改正法案が可決され、協会の休業保障制度が募集を再開したが、TPP参加により、またもや規制されるかもしれない。幅広い団体と共闘し、助け合いの共済を守ろう」とあいさつした。

講演した本間先生は、共済が「共済の父」と呼ばれる賀川豊彦などの先人の運動の上につくられたもので、自分たちでいのちとくらしを守るために制度を運営していく

ものであるとし、会員が運営主体に関わる事業のあり方が、営利会社の保険とは異なることを強調した。

また、アメリカの保険業界の狙いはすべての社会保険への参入であり、再び共済規制を進めてくる可能性があるとし、TPP参加を阻止し、共済の理念・理論・歴史観をよりどころに、制度と運動を発展させてほしいと訴えた。

(次号に感想文掲載予定)

県立こども病院ポアアイ移転 患者・家族アンケート

「説明受けていない」9割 災害時「孤立化不安」

図1 ポートアイランド移転
「説明は受けていない」84%

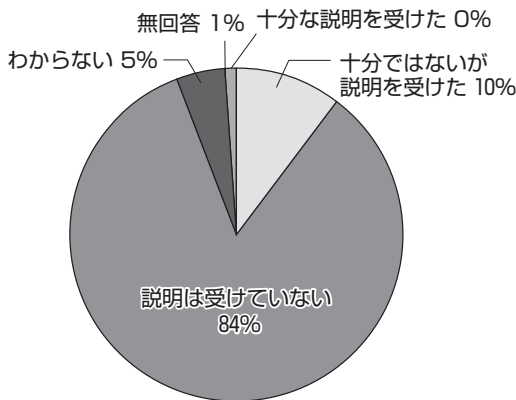
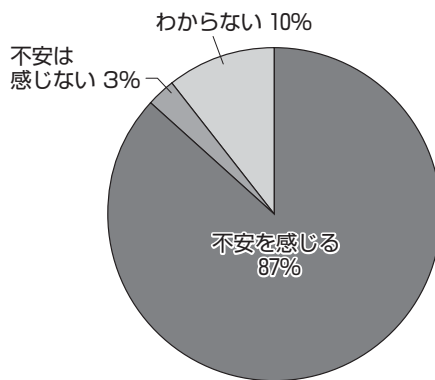


図2 巨大災害時に、孤立する
「不安を感じる」9割



アンケートで明らかにした巨大災害による被災や孤立化に対する不安について、県側は「病院が浸水することはない」「地震構造を採用し、ライフラインも確保している」「神戸大橋付近が浸水する可能性はあることは認識しており、ポートライナーの停止などに、対応策を検討している」と回答した。

「船やヘリコプターでも判断できる」と居直った。複数のアクセスが可能だと考えている」とも述べた。

連絡会側は、「ドクターヘリは県下で2台にすぎず、巨大災害時に近隣の府県からの支援も考えられない」となどとし、アクセス確保の見通しの甘さを指摘し、重ねて要望した。

日常のアクセスについても高速道の渋滞や事故、ポートライナーの停止などに

「懇話会などの運動の結果、保険業法再改正法案が可決され、協会の休業保障制度が募集を再開したが、TPP参加により、またもや規制されるかもしれない。幅広い団体と共闘し、助け合いの共済を守ろう」とあいさつした。

講演した本間先生は、共済が「共済の父」と呼ばれる賀川豊彦などの先人の運動の上につくられたもので、自分たちでいのちとくらしを守るために制度を運営していく

「患者・家族アンケート」は、県立こども病院の10件が寄せられ、「現在ポートアイランド移転工事が進んで、患者・家族の意見を集約しようとして行

「患者・家族アンケート」は、県立こども病院の10件が寄せられ、「現在ポートアイランド移転工事が進んで、患者・家族の意見を集約しようとして行

県に要望書・第4次署名提出

県立こども病院のポートアイランド化に不安を持っていることが明らかに(ポアアイ)への移転工事が進められる中、「県立こども病院のポアアイ移転計画を撤回させ、周産期医療の拡充を求める会(以下・連絡会)」は、「患者・家族アンケート結果報告書と要望書を提出して画を撤回させ、周産期医療の拡充を求める会(以下・連絡会)」は、「患者・家族アンケート」を実施。患者・家族の84%が、移転計画の説明を受けておらず、9割が移転後の巨大災害による被災や孤立局長らに対応した。

連絡会「当事者の意見を聞くべき」 病院局「聞かなくても判断できる」



池内理事長(右)が西村病院事業管理者に要望書と署名を手わたした

ラフ等巨大災害時に被災する可能性について、9割が「不安を感じる」と回答。同会はこの結果を受けて、「すべての患者に移転説明を行うこと」「意見や要望を調査すること」などを県側に要望し、当事者の意見を聞くべき」と強調した。

これに対して県側は「院内説明会を2回行った」「基本構想策定時にパブリックコメントを行った」と

「懇話会などの運動の結果、保険業法再改正法案が可決され、協会の休業保障制度が募集を再開したが、TPP参加により、またもや規制されるかもしれない。幅広い団体と共闘し、助け合いの共済を守ろう」とあいさつした。

講演した本間先生は、共済が「共済の父」と呼ばれる賀川豊彦などの先人の運動の上につくられたもので、自分たちでいのちとくらしを守るために制度を運営していく

燭心

なんとときな
臭い世の中にな
ったものであ
る。集団的自衛
権の行使容認が
閣議決定された▼憲法の解
釈を変更することに、あれ
ほど難色を示していた公明
党があっさり同意した。政
権与党の水は甘いのだろうか
▼自衛隊の海外派兵がなし
崩しに行われ、今までは
人道支援に限定されていた
自衛隊の活動が、他国の人
々を殺傷する事態も視野に
入るようになった。アジア
の国々が日本の進路変更を
注視している。中国と韓国
が敏感に反応したようだ▼
今後は自衛隊へ志願する若
者も減るかもしれない。除
隊を希望する隊員が増える
かもしれない。次に来るの
は徴兵制の復活かもしれない。
頭上が少しずつ黒い霧
で覆われる感じがする。そ
ういえば街で右翼の街宣車
を目にすることも増えた▼
国は住民基本台帳カードの
普及が不振であった反省か
ら、マイナンバー(社会保
障・税番号)制度の確立
を、2年後をめどに企画し
ている。年金システムの管
理、医療や福祉サービスに
役立てるなどと、利点はか
りを強調しているが、全国
民の個人情報が一元的に政
府に把握される、恐ろしい
国民総背番号制である▼納
税者番号、健康保険証番
号、パスポート、診療情報
などがマイナンバーと結び
ついたら、国にとっては便
利の上なしであるが、国
民にとってはデメリットの
方が多そうである。ナンバ
ーを入力すれば全ての個人
情報が即座に明らかになる
という。チェック機能を強
化し、その運用には慎重な
対応を望みたい。(硝子)

主張

2014年7月1日を後世の歴史家はどうか。安倍政権はこの日、海外での武力行使を可能とする集団的自衛権行使を容認する閣議決定を行った。

今年は第一次世界大戦から100年の節目だ。第一次大戦後、当時最も民主的とされたドイツのワイマール憲法は1933年、ナチス・ドイツの全権委任法で葬り去られた。憲法を解釈でねじまげる今回の閣議決定は、これを想起させる。

太平洋戦争後、その反省に立って、日本を再び軍事大国にしてはならないと、軍隊を保持しないとする9条をもって日本国憲法が制定された。

米国からの押し付けとの意見があるが、平和憲法は、主権在民、基本的人権、幸福追求権、婦人参政権などとともに、人々から喜んで迎え入れられた。

戦後69年、日本人が一人も外国人を殺さず、一

人の外国人からも殺されずにきたことはすばらしい。これらは、日本国憲法前文と9条を歴代内閣が遵守してきたことのあらわれである。子どもたちのためにも、100年、200年と続けていくべきだ。

米国の軍事力の低下と中国の軍事的台頭や北朝鮮の脅威に対して、交戦権をどう考えるか、大いに議論する必要がある。歴代内閣は、日本が直接侵略された場合の正当防衛にあたる個別的自衛権行使は認めても、外国の戦いには参加しないと集団的自衛権行使は認めてこなかった。元内閣官房副長官補の柳澤協二氏

集団的自衛権の行使容認は撤回を

—平和憲法の理念にもどろう

は、仮に北朝鮮が米国を攻撃することがあれば、当然在日米軍も標的になり、個別的自衛権での対応となり、集団的自衛権とは関係ないと指摘している。

憲法改正の手続きを経ない、集団的自衛権行使容認の閣議決定は、立憲主義に反している。安倍首相と自民党・公明党には猛省を求めたい。

もう決まってしまったとあきらめてはいけない。未来を生きる子どもたちのため、集団的自衛権が行使できないよう声を上げ、閣議決定の撤回を求めよう。また、具体化には自衛隊法など個別法の改定が必要である。これらを阻止する取り組みを広げよう。

そして、何よりも、世界中から信頼されている平和国家日本として、憲法前文を外交の基本方針として、世界中の国々との対話を続けよう。これこそが、21世紀に日本国が世界中から信頼され、尊敬されて生き残る道である。

歯科臨床談話会

文 想 ぜび取り入れてみたい「つまようじ法」

協会歯科部会は6月28日、協会会議室で第19回歯科臨床談話会を開催。小寺歯科医院の小寺修先生を講師に「歯科医院における『つまようじ法』の活用」をテーマに、歯科医師・歯科衛生士ら21人が参加した。三浦歯科医院の岡本朋子氏の感想文を掲載する。

私が初めてつまようじ法のことを聞いたのは、口臭について学んだ時でした。

口臭の予防にはつまようじ法が良いと聞き、それまでは歯間の清掃用具はフロスカ歯間ブラシだと思っていたので、最初は驚きました。

また同時に、歯肉を傷つけないのか、退縮してし



つまようじ法を実践してみせる小寺先生

まわらないのかなど疑問に思っていました。しかし今回、つまようじ

法の臨床談話会に参加し、そのエビデンスや、つまようじ法を用いて治療した症例を見せていただき、非常に有効な方法だと感じました。

つまようじ法は、歯垢の除去だけでなく、歯肉のマッサージ効果もあるのです。歯の動揺を改善させるにも有効な方法だということです。また、実際に体験させていただくこともで

き、最初に感じていた不安を解消することもできたので、患者さんにも使っていたできるように取り入れてみようと思っています。患者さんの中には、歯間ブラシをどうしても使ってくださらない方や、忙しくて使えない方などいろいろあるので、そのような場合には歯ブラシ一本で歯間まで磨くことができるつまようじ法は有効な手段だと思つので、ぜひ実践して患者さんにも使っていたできるようにしていきたいと感じました。

【西宮市・三浦歯科医院 歯科衛生士 岡本 朋子】

原水爆禁止 国民平和大行進

“核兵器なくそう”

協会役員がアピール

伊丹市役所前でのあいさつ

戦前の影感じる今 平和守ろう

伊丹市 小泉 勇

(原水爆禁止伊丹協議会理事長)

七夕さんと同じく、一年ぶりに元気の皆さんの顔が見られて喜んでいます。何十万人もの国民が言葉で表されない悲惨な死を遂げた核兵器に対して、唯一の被爆国である日本の政府は、今もアメリカの核兵器が「大きな戦争の抑止力」となっているとして、核兵器廃絶条約を核保有国と結ぶべきという世界的な運動

その上、最近の日本の政府は特定秘密保護法を制定し、今回は戦後69年にわたって平和を守ってきた憲法9条を無視し、政権による解釈改憲を強行し、自衛隊員の生命をアメリカのする

戦争で失わせる、集団的自衛権行使容認を閣議決定しました。これらを強行する首相は、戦争を始めた東条英機首相やナチスのヒットラーの演説に似て、自分の権力に酔いしれているように見えました。日本の行く先には戦前の不安な影が感じられる今、国民は力を合わせて、これらの民主主義を破壊する政府の野望を打ち砕きましょう。



行進に参加した(上写真)松岡評議員(右・医院スタッフ(中央)、加藤副理事長(左)(下写真)櫻林理事(中央)



協会は、安倍内閣の集団的自衛権行使を容認する閣議決定に対し、第1000回理事会で下記の通り撤回を求める抗議声明を採択し、関係機関に送付した。

抗議声明

集団的自衛権の行使を容認する閣議決定に、断固として抗議し撤回を求める

7月1日安倍内閣は、現行憲法のもとで集団的自衛権の行使は可能であるとする閣議決定を行った。

集団的自衛権の行使は、これまで憲法上認められないとされてきた。それは戦後政治の最大の土台であり、複雑な国際政治の中でも、二度と戦争を繰り返さないという大多数の日本国民の願いと決意であり、平和憲法を未来に生かそうとする国民的な知恵の集約である。

これを、一内閣のみの意思決定で、根底から覆そうとすることは断じて容認できない。権力をしばる憲法の解釈を、時の権力者が勝手に捻じ曲げることは、立憲主義を否定するものである。

東アジア情勢が緊迫化しているとはいえ、だからこそ軍事力に頼らない解決に最大限の努力が求められる。今回の閣議決定は、東アジアの緊張を悪化させるという点でも平和的解決に逆行するものであり、国民の生命、安全を守ることはない。

安倍首相は、「国民のため」「限定的に行使」などと、言葉巧みにごまかしているが、その狙いは日本を戦争ができる国に変えることであり、そのことは国民の多数が見透かしている。

国政選挙が目前にない中でも、首相官邸をとりまく「安倍ノーサンキュー」「安倍首相は退陣せよ」の声は、大きく広がりつつある。そもそも、安倍自民党が政権を得た2012年末の総選挙で、自民党が得た比例区の得票はわずか27%、有権者比では16%にすぎず、国民多数の信任を得たものではない。国民は決して黙ってはいないであろう。

我々医療者も、医療は平和あってこそその思いを胸に、閣議決定の撤回を強く求めるものである。

2014年7月12日 兵庫県保険医協会 第1000回理事会

保険医のための医薬品、医療材料、医療機器の共同購入事業

M&D保険医ネットワーク

- 協会会員の開業医はどなたでもご利用OK。
- 40年の歴史と実績をもつ大阪府保険医協同組合が母体となって運営し、医薬品・医療器材・歯科器材・生活関連商品を数多く取り扱っています。
- ご注文は電話、FAX、Web オンラインから。
- Webサイトから、最新の取扱商品・価格がご覧いただけます。利用方法はお問い合わせください。URL <http://e-mdc.jp/>
- ご利用者・ご希望者の協会会員には、1カ月に1回「medical net」(共同購入案内)をお送りします。



M&D保険医ネットワーク ☎06-6568-7159

北播支部 総会・記念講演

文 想 クレーム要因なくす 大切さ学ぶ

北播支部は6月28日、加東市・滝寺荘で第30回支部総会を開催し、2013年度活動報告と14年度活動方針を承認した。阪神合同法律事務所の川西弁護士が「外来診療でのクレームを未然に防ぐためには」をテーマに記念講演し、25人が参加した。林武志先生の感想を紹介する。



患者の苦情・暴力などへの具体的な対応を語る川西弁護士

講演では、対処の基本、苦情を言う患者への対応方法、暴力、暴言にどう対応するかなど、40年以上つちかかってきた知識と経験の豊富な川西弁護士から、詳細な解説がありました。

川西先生はお2人の若手弁護士（男性1人、女性1人。女性は川西先生のご令嬢だそうです）とともに、お越しいただき、そのお2

にあるとのことでした。振り返りますと、当院においても、患者満足度を追求すればするほど、満足度のハードルが高くなり、逆に不満が増えるという悩みが思い起こされます。

実際に暴言を吐くクレームを前にすると、自分自身、適切な対応をとる自信がなく、不安に感じます。普通の患者をクレイマーにしないためには、待ち時間対策や、十分な説明を行い、親切に対応する、などクレームの誘因をなくし、普通の患者がクレイマー・モンスターを見極めることが大事とのことでした。

普段の医療行為を振り返る、良い機会となりました。本講演内容はわれわれ医療関係者にとって切実な問題であるためか、出席者も大変多く、質疑応答も予定

時間がオーバーするほど活発に行われました。弁護士の方に講演いただき、感謝申し上げます。【西脇市 林 武志】

と、その問題点は以下の通りです。消費税は消費者が負担し、事業者には税の負担を求めず、預かった消費税から支払った消費税の差額を納付する義務があると考えられています。

医療には消費税を課さないとする国の政策的配慮（非課税）により、消費者の負担はゼロ。しかし、医療機関は仕入れ等に消費税を支払っており、持ち出しになる、損税の発生が避けられません。

国は診療報酬に上乗せしているとしていますが、消費税の影響が大きい部門への点数の上乗せがない、あるいは不十分です。さらに、消費税の増税と医療「ゼロ税率」を進行させようとする動きが、医療関係者から強い反対を招いています。

文 想 各団体が一致して ゼロ税率要求を

北摂・丹波支部は6月12日、三田市内で吉岡正雄副理事長を講師に幹事会学習

会「消費税増税と医療「ゼロ税率」」を行い、9人が参加した。武中睦美副支部長の感想文を掲載する。

このたび、幹事会で消費税のことが話題になりました。それで協会より、消費税に詳しい吉岡正雄先生に話をうかがいました。



消費税の損税とは何かから解説する吉岡副理事長

富永 晋先生 三田市 整形外科 6月16日 享年79歳 日吉 幸雄先生 垂水区 胃腸放射線科 7月10日 享年78歳 ご冥福をお祈り申し上げます

会員訃報

富永 晋先生 三田市 整形外科 6月16日 享年79歳 日吉 幸雄先生 垂水区 胃腸放射線科 7月10日 享年78歳

兵庫協会企画編集パンフレット『健康長寿社会に向けて “保険でより良い歯科”を』 ご活用ください 追加のご注文は、 ☎078-393-1809まで

投稿 清水添乗員と行く 魅惑のイタリア紀行(下)

三田市・歯科 福田 俊明

海外ツアーでイタリアへ行ってきました。

(前号からのつづき)

7日目はローマ。『今日は水曜日。午前中、ローマ法王様がバチカンでミサをなさるので、午後からの観光は、大混雑が予想されます。がんばってスルスル：とこなしましょう。スリ、置き引きに注意！ しつかりついでにきてくださいませ』



膨大な彫刻や絵画に圧倒されるサン・ピエトロ大聖堂内部（著者撮影）

午後からバチカン美術館のタペストリーや天井画に見とれながら、いよいよ、システリーナ礼拝堂へ。人々の息遣いはあるものの、静寂が訪れたようだった。サン・ピエトロ大聖堂は、世界のキリスト教信者はもとより、そうでなくても荘厳さに圧倒される。「さすが」と認めるを得ない。その後、タクシーでジャンニコの丘へ。アヴェンテイーノの丘の建物の鍵穴からサン・ピエトロ寺院を望むことができた。フォロ・ロマーノそれに：見所が多すぎて。サン・アグネス・インアコネ教会で小生がスリに遭遇。清水さんのとっさの機転で気づいてくれたので良かったが、小型カメラをもう少しで盗られるところで、ハラハラ・ドキドキものだった。

(おわり)

医科保険請求



〈介護保険リハビリテーション移行支援料〉

Q1 2014年度改定で新設されたが、どのような場合に算定できるのか。

A1 要介護被保険者であって、維持期の脳血管疾患等リハビリテーション料および運動器リハビリテーション料を算定している入院外の患者を、患者の同意を得て医師または歯科医師の指示を受けた看護師、社会福祉士等が、介護支援専門員等と連携して当該医療機関以外の介護保険の通所リハビリテーションに移行させた場合に、患者1人につき1回を限度に算定します。

Q2 カルテ・レセプトには記載すべきことはあるか。

A2 介護支援専門員から情報提供を受けたケアプランの写しをカルテに添付し、介護保険の通所リハ開始日および維持期リハ終了日をレセプトに記載する必要があります。

Q3 当該支援料を算定した後、手術、急性増悪等により医療保険の疾患別リハビリテーション料を算定し、再度、介護保険のリハビリテーションへ移行する場合に算定できるか。

A3 算定できません。 Q4 当該医療機関内で移行した場合は算定できないが、特別な関係のある事業所に移行した場合は算定可能か。

A4 算定できます。 Q5 介護保険のリハビリを開始した日から2カ月間は医療保険のリハビリと併用が可能だが、その間は当該支援料は算定できるのか。

A5 算定できません。



テナント・物件譲渡

◇所在地 西宮市津門川町12-1
◇物件種別 軽量鉄骨
◇面積 建物19・19坪、土地28・65坪（前面に小型軽、自転車等駐車可）
◇募集科目 各科可（歯科可、現況は針灸整骨院で患者多数）
◇その他 今津駅より徒歩30秒の表通り、直近に調剤薬局あり。テナント月20万円、譲渡約3000万円。引渡9月末ごろ。委細相談 お問い合わせは、

求人

◇歯科医師
◇勤務地 神戸市北区有野中町
◇常勤（経験2年以上）
◇給与 40～80万円（経験・能力を考慮します）
◇完全週休2・5日制（平日1日、土曜午後・日・祝）
西宮北ICより5分（中国道）、阪急六甲駅より25分（六甲トンネル経由）
お問い合わせは、 ☎078-987-5077 松岡まで

特別 研究会 より

「患者参加型医療」を実現する iPadや革新的ICT活用（下）

～健康情報と医療情報のシームレスな連携～

千葉県・習志野台整形外科内科 宮川 一郎先生講演



兵庫県保険医協会

☎ 078-393-1801

Fax 078-393-1802

http://www.hhk.jp/

（前号からのつづき）

患者説明用アプリ＝CG動画 【IC動画HD】

最大の患者不満であるコミュニケーション不足の原因として、医師側には医療用語を分かりやすく説明することが難しく、患者側として専門用語を理解するのが難しい点がある。このていねいに説明したつもりが理解してもらえていない解決策として、メモに書いたり、パンフレットを渡したり、変化しない模型を用いたりと試行錯誤している現状であるが、患者側の理解したいと思う興味付け不足もその理由の一つになっている。連続性のない紙媒体や模型の代わりに、CGで病態や薬効、治療方法を提示することは、患者への興味付けや治療への安心感の向上に有効な手段である。

とはいえ、CGの制作費は高く、インターネット上に散在している動画も著作権の問題で安易に活用ができない。

そこで、散在している動画を集めたり新規に作成したりした、医療用患者説明用CG動画集となる【IC動画HD】を作成した。（図）

30秒程度の短編CGアニメーションで構成しており、操作しやすいボタンを大きくし、科別・部位別・シーン別に検索する機能、対面説明を想定して中の動画を反転させるICモード機能がある。オフライン環境でも使えるようにしており、iTunesストアで無料ダウンロードが可能である。

現在はたった33本の動画しかないが、登録者は医師含めて約6800人、動画の閲覧回数は11万回を超える。多くの動画リクエストをいただいており、今後も製薬・機器メーカーや医療機関の協力を得ながら動画本数を増やす予定である。

健康情報と医療情報の シームレスな連携

「患者参加型医療」とは、患者自らが

自立的に健康・疾病管理を実践することであり、そのためには、患者自らが考え、理解することが必須だ。医療機関が持つ医療情報と患者が持つ健康情報がシームレス（※）に連動する必要があるが、現在のところは患者が医療者に渡す情報として問診票やお薬手帳、医療者が患者に渡す情報としてパンフレットや血液検査の結果などと、紙媒体が中心で再活用可能なシームレス連携とはいえない状況である。

しかも、当院において初診患者のお薬手帳の持参率は27%と低く、紙媒体での連携も良いとは言えない状況である。そこでお薬手帳・血圧手帳にQRコード付きのシールを貼って診察券として使えるようにし、少なくとも再診患者の各種手帳の持参率向上をめざしている。

またQRコードは、ユニークなIDを発行することで当院の患者IDなど個人情報保護をすることと、同様にユニークIDを持つ健康機器も診察券として活用できる仕組みを構築中である。

具体的には、NFC（近距離無線通信）機能を有する活動量計を診察券として用いることが可能になる。活動量計はユニークIDだけでなく約2週間分の活動量などの健康情報を有しており、その情報も同時にデジタルデータとして取得が可能となる。将来的には、自宅の血圧計なども診察券として紙媒体への転記なしに情報を得ることが可能になる。

【MICカード】の開発

逆に医療情報を患者に渡す仕組みとして【MICカード】の製作にも携わっている。

MICカード（Medical Information Card）とは、カード型のUSBメモリで、電子カルテ内の情報をSS-MIX規格・画像をDICOM規格で格納できるカードである。患者さん本人も内蔵された専用ビューワーで個人情報・受診歴・処方歴・検査結果・特定健診結果などが閲覧でき

図 CG動画【IC動画HD】



たり、自身のアレルギー歴や緊急連絡先などを追記できる。医療機関では、これに追加して病名や画像の閲覧が、インターネットがなくても可能な仕組みである。

2011年の大震災では、カルテだけでなくお薬手帳も紛失したり、インターネットや通信も分断されてクラウドサーバーにアクセスできなくなった現状もある。そこで患者自身が情報の保持者となり病診連携の橋渡しや自身の健康・疾病管理の補助となってもらう目的で開発を行った。患者負担はカード代のみで、医療機関がデータを入れるプログラムは無償配布するので、既存の病診連携のサーバー構築費用に比べ大幅に費用削減が可能である。

カードのセキュリティや閲覧制限については、患者は自身の暗証番号で、医療機関や救急隊の場合は、了承の取れた専用プログラムが必須となる（救急隊の場合はサマリー・受診歴・処方歴のみが閲覧可能となる）。デメリットとしては、紛失した際には、全てのデータがカード内のみのため、改めて医療機関から情報の取得が必要となる。紛失の心配のある方や将来的な家族連携を含むヘルスケア連携や外部事業連携のためにも、ク

ラウド上にバックアップすることができる患者ポータルサイト（QOLMS；Quality of Life Management System）の構築も検討中である。QOLMSは、医療機関の予約機能や家族と連携する仕組みを考えている。

より安全でより確実な医療に ITやICTを活用

患者参加のための患者行動変容には、エンターテインメント性を重視した外発的モチベーション（Positive Incentive）だけでなく、本人の希望には関わらない、いわば強制的要素（Negative Incentive）や家族と連携する仕組み、医療機関と連動する仕組みなど多面的にアプローチする必要があると考えている。

ITやICTの活用は、より安全でより確実な医療の実施のための道具であり、医療者の代わりにはなり得ない。医師として医療者として真摯に患者に手を当て続けることが最も重要であることを忘れてはならない。

改めて、今回の講演の場を提供していただいた、下山均先生ならびに協会の皆さまに感謝いたします。

※編集部注 シームレス：継ぎ目のないこと

歯科定例研究会

顎骨と全身 ―画像診断医の立場から―

日 時 8月31日(日) 14時～17時 会 場 協会5階会議室
講 師 松本歯科大学歯学部歯科放射線学講座
同大学院歯学独立研究科硬組織疾患制御再建学講座教授 田口 明先生
定 員 120人（事前申込順）

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1809まで

保団連 第32回病院・有床診療所セミナー

日 時 8月30日(土) 18時30分～21時、31日(日) 10時～15時
会 場 東京都新宿区 TKPスター会議室西新宿
参加費 協会負担。交通費・宿泊費は参加者負担
〈30日〉
講 演 「医療・介護総合法案の狙いと入院医療のあるべき姿―患者、国民、医療担当者の立場に立つ地域医療の構築を目指して」三重短期大学生活科学科 長友 薫輝教授
〈31日〉
午前 学習会「届出医療の活用と留意点」
午後 講座「医療現場のクレーム対処法」 深沢 直之弁護士
シンポジウム「有床診療所等の防火対策」

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1803まで

●医院経営研究会

パソコンでガッチリ日常記帳

日 時 8月23日(土) 14時30分～18時30分
会 場 パソコン総合カレッジ ノア三宮校3階
講 師 松田正廣税理士、PCインストラクター 花房孝英氏
参加費 一人7000円（医経研会員はPC使用料1000円）

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1817 山下まで

8月例会

第23回日常診療経験交流会プレ企画

―東日本大震災から3年を経て― 原発事故、生活再建、被災地医療のいま

日 時 8月2日(土) 14時～17時30分 会 場 協会5階会議室
〈第1部 14時～15時15分〉「避難指示の水ぎわでみる原発事故被災地での暮らし」
松本 純先生（福島市・いいの診療所所長）
〈第2部 15時30分～17時30分〉
「本吉で思ったこと」 川島 実先生（宮城県・気仙沼市立本吉病院前院長）
「震災から3年、気仙沼の健康をめぐる状況」古屋 聡先生（山梨市立牧丘病院院長）
司 会 清水映二先生（たつの市・清水内科医院）
広川恵一先生（西宮市・広川内科クリニック）
お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1803まで